

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【会社名】	株式会社カドス・コーポレーション
【英訳名】	Cados Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 博丈
【本店の所在の場所】	山口県山口市小郡黄金町 7 番17号
【電話番号】	083-974-5007
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 那須 聖
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市小郡黄金町 7 番17号
【電話番号】	083-974-5007
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 那須 聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月24日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年10月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ．配当財産の種類

金銭

ロ．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金150円 総額151,035,000円

ハ．剰余金の配当が効力を生じる日

2025年10月27日

第2号議案 定款一部変更の件

イ．監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

ロ．上記変更に伴い、条数の整備等所要の変更を行うものであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

杉田茂樹、工藤博丈、那須聖、円道正仁及び徳田哲夫を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

安江隆一、藤浦敏明、木下結香子及び古賀純子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を、年額120百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額決定の件

監査等委員である取締役の報酬総額を、年額21百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	6,737	24	1	(注) 1	可決 99.468
第2号議案 定款一部変更の件	6,737	25	0	(注) 2	可決 99.468
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
杉田 茂樹	6,733	29	0	(注) 1	可決 99.409
工藤 博丈	6,731	31	0		可決 99.379
那須 聖	6,731	31	0		可決 99.379
円道 正仁	6,727	35	0		可決 99.320
徳田 哲夫	6,733	29	0		可決 99.409
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
安江 隆一	6,729	33	0	(注) 1	可決 99.350
藤浦 敏明	6,634	128	0		可決 97.947
木下 結香子	6,732	30	0		可決 99.394
古賀 純子	6,730	32	0		可決 99.365
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額決定の件	6,726	31	5	(注) 1	可決 99.306
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額決定の件	6,726	31	5	(注) 1	可決 99.306

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。